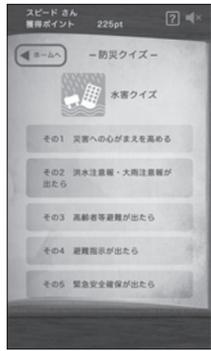


スマホで防災訓練システムを体験しませんか

市は、防災×DXの取り組みの1つとして、映像・CGなどの制作会社である株式会社スピードとともに、スマートフォンを活用し、ゲーム感覚で防災について学べる「スマホで防災訓練（水害編）」の開発に取り組んでいます。

本システムの体験版を9月1～12日の期間限定で公開しますので、右下のQRコードから体験してみてください。

システム内のアンケートから今後追加してほしい機能などのご意見をお願いします。いただいたご意見を参考に、今後の開発を進めてまいります。



配信画面イメージ（開発中）



体験版HP

問合せ／危機管理室（☎47-7385）へ

案内

第6回中京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

県は、外出行動における交通手段の利用状況など、皆さんの1日の交通の実態を把握し、今後のまちづくりなどに活用するため、9～12月にかけて交通に関する調査を実施します。対象となった世帯の皆さんはご協力をお願いします。

詳しくは、中京都市圏パーソントリップ調査サポートセンター（☎0120-052-133）へ。

マイナンバーカード交付・申請の休日・夜間窓口開設

市は、平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間窓口を開設します。



- *とき／【休日窓口】9月11日（日）午前10時～午後4時
【夜間窓口】9月15日（木）・20日（火）いずれも午後5時15分～7時30分
- *ところ／窓口サービス課
- *内容／マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援
- *問合せ／同課（☎47-8764）へ

審議会などの傍聴ができます

まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当：市民活動推進課（☎47-7169）

9/17（土） 9:30～10:15 情報工房2階 会議室4

・令和4年度市民活動助成事業および市民提案事業（追加募集）の審議について

空家バンク 開設中

登録しませんでした家、住まなくなった家、

市は、空き家の有効活用を通して、地域の活性化や移住定住の促進を図るため、「空家バンク」を開発しています。これは、空き家の売却・賃貸を希望する空き家所有者と空き家の購入・賃借を希望する空き家利用希望者の橋渡しを行う事業です。

住まなくなった家をお持ちで、売却や賃貸をしたいと考えている空き家所有者の皆さん、空家バンクに登録しませんか。

詳しくは、市空家バンク専用HPまたは住宅課（☎47-8184）へ。



専用HP

◆対象とする空き家

- 次の①～⑤すべてに該当する市内の物件
- ①所有者（相続）登記が完了していること
 - ②抵当権などが設定されていないこと
 - ③建物と土地の所有者が同一であること
 - ④一戸建てであり、店舗・長屋・アパートでないこと
 - ⑤不動産業者で取り扱っていないこと

水の都おおがき

ジュニア防災士養成講座

将来、地域の防災活動に積極的に参加する次世代の防災リーダー「水の都おおがきジュニア防災士」の養成講座を開催します。

- ◎対象／防災に興味があり、地域防災への参加に意欲のある市内在住の中学生
- ◎とき／10月9日（日）午前9時30分～午後4時
- ◎ところ／情報工房5階5階インクホール
- ◎内容／防災講話、スマホで防災訓練＝写真＝、災害対応カードゲーム「クロスロード」の体験
- ◎定員／50人程度（抽選）
- ◎申込／9月1～16日に、市HP「電子申請サービス」から申込。または各中学校で配布の申込書に必要事項を記入し、郵送で危機管理室（〒503-8601 丸の内2-29）へ
- ◎問合せ／同室（☎47-7385）へ



市HP

令和4年就業構造基本調査にご協力を

総務省は、10月1日現在で、「令和4年就業構造基本調査」を実施します。この調査は、国民の就業・不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造を明らかにし、雇用政策や経済政策などの各種施策の基礎資料となります。

調査対象は、無作為に抽出された世帯の15歳以上の人です。調査をお願いする世帯には、統計調査員が9月下旬に調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、行政管



理課（☎47-8241）へ。

ごみの屋外焼却はやめましょう

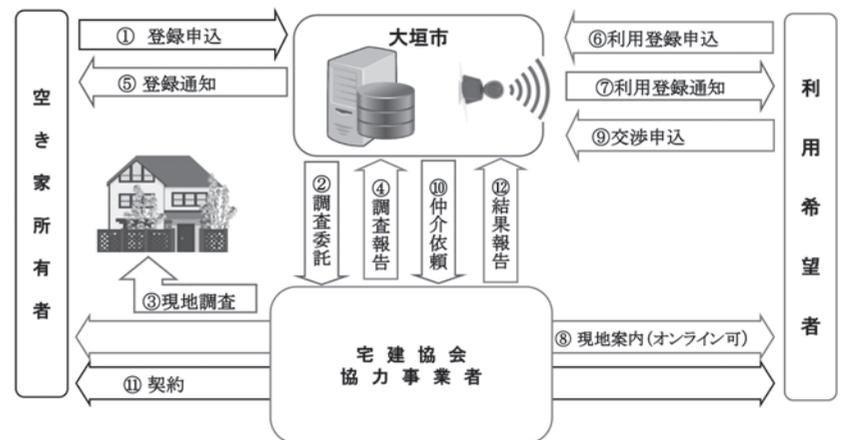
家庭において、ごみを屋外で焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。屋外焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8563）へ。



◆空家バンク事業のイメージ図



利用希望者の空き家内覧も実施中!

空き家の利用を希望する人は、現地またはオンラインで内覧ができます。お気軽にご利用ください。また、物件紹介動画も配信していますので、ぜひご覧ください。



空き家内覧